

令和6年度 診療報酬改定

*新加算点数項目

① 「介護保険施設等連携往診加算」

200点

② 「協力対象施設入所者入院加算」

往診があり入院600点 それ以外200点

③ 「外来・在宅ベースアップ評価料1」

初診時6点、再診時2点

④ 「入院評価ベースアップ評価料」

1点～165点（当院シュミレーション23点）

⑤ 「医療DX推進体制整備加算」

初診時8点（月1回）

⑥ 「訪問看護医療DX情報活用加算」

5点（月1回）

⑦ 「生活習慣病管理料II」

333点（各月1回）

⑧ 「発熱患者等対応加算」

20点（月1回）

⑨ 「地域包括診療加算1」

再診時25点（毎回）